

2016年度 海外情報連絡会 第4回講演会開催報告

講演題目：OECD/NEA データバンク 歴史と現状、将来の課題、日本との関係

講演者：松本潔 早稲田大学 理工学術院 理工学研究所（共同原子力専攻）

座長： 椋木 敦(日揮)

日時・場所：2017/03/28 13:00-14:30（東海大学 E会場）

参加者数：約 50 人

OECD/NEA(原子力機関) データバンクの元ヘッドの経験を踏まえて、講演者より、データバンクの概要、歴史、現状、課題、日本との関係について、講演を頂いた。

講演の概要と質疑は次の通り。

- データバンクは OECD/NEA の中の枠組みであり、NEA 加盟 31 カ国中、25 カ国が加盟している。
- 米国が加盟していない理由は、同国が自国のコンピュータープログラムを所有しているためであり、現在は NEA とはカナダと共に取決めを結び、協力している。
- また、IAEA とも協力関係にあり、希望に応じて NEA 非加盟国へデータ提供可能なようにしている。ただし、IAEA 加盟国には様々な国がいることから、提供希望があった場合には、案件ごとに提供国にその可否を委ねている。
- NEA はマグウッド事務局長を筆頭に、原子力科学部、原子力開発部、データバンク等に分かれており、自分は 2016 年 8 月 31 日までデータバンク長であった。
- データバンクのミッションは、参加国にとって、コンピューターコード・核データに関する国際センターとなり、ユーザーに直接サービスを行う事であり、その活動は、①コンピュータープログラムサービス、②核データサービス、③熱化学データベース (TDB) プロジェクトの 3 つ。②について

は、事実上欧州の核データセンターとなっている、③は1980年代からやっている、放射性廃棄物の地層処分における性能評価上重要な元素の熱力学データベース（TDB）開発プロジェクト。日本では JAEA の地層処分部門が参加。本日は①を中心に話をする。

- データバンクの歴史を辿れば、1958年に発足した NEA の前進である ENEA（その後欧州以外の国が加盟するに伴い NEA に改名）の中に、1964年に伊に Computer Program Library、仏に Neutron Data Compilation Center が設立され、1978年にこれらを統合して NEA データバンクが発足した。NEA とは独立した参加国及び予算の枠組みで運営されており、日本としては文科省が予算を獲得して拠出（約20%、次点は独の約15%）し、参加国中日本は最大の拠出国である。
- データバンクへの登録数は、全登録機関870機関中、日本269機関、次いでフランスが94機関と日本が最も多い。NEA データバンクと登録機関のリエゾンオフィサーが直接やり取りしているが、日本はリエゾンと NEA データバンクの間に高度情報科学技術研究機構（RIST）が入り日本の窓口となっている。このため NEA データバンクにとっては、データの提供の労力が軽減されている。
- 拠出が多い一方、現在データバンクには日本人職員がひとりも在籍していない。職員が多いからすぐに影響力を高められるかということそうではないが、ほかの国は職員をうまく使って影響力を行使しており、うまく利用すべきと考える。
- 最近若い人は外に出たがらないと聞くが、若い人たち（40代も含む）には働く場所を国内に限らず広く考えてほしい。OECD は決められた職務の即戦力として任期付きで募集が行われる。日本の雇用形態に例えるなら、中途採用契約社員が一般的。公募制であり年齢性別国籍では差別されない。応募するには必要書類に加え Motivation Letter を送る。これが非常に重要視される。OECD の一般的なポストは応募者が非常に多いが、NEA は専門的なためそれほどではない。
- 日本は新卒で採用されて社内でキャリアアップしていくが、海外では転職によりキャリアアップしていく。インターンシップは収入が少ないが、経験がキャリアの一部になる。可能性を広く高く持ち、チャレンジ精神でトライしてほしい。

【質疑】

Q 日本の場合 RIST が窓口になっているとのことだが、リエゾンオフィサーの役割は何か。日本の場合は RIST に直接個人で申請できるのではないか。

A 個人が RIST に直接申請はできないはず。リエゾンオフィサーを通じて RIST に申請する事となる。

Q なぜ日本の登録機関が突出して多いのか。

A 日本の原子力の導入、開発の過程の中で、国内の多くの大学・研究機関・企業がデータバンクから計算コードを入手・利用してきたという経緯があるのだと思う。

Q JEFF の事務局をデータバンクが務めている理由は何か。JEFF の資料を公開して欲しいがこれは可能か。

A データバンクが欧州のデータバンクセンターの役割を務めてきた経緯があり、このため。資料公開は JEFF（ジョイント・プロジェクト）の参加国が決める問題であり、事務局のデータバンクに判断の権限はない。

以上